

2021年4月1日

各 位

仙台市青葉区一番町二丁目1番1号 株式会社 仙 台 銀 行

「サポートみやぎ・安心プラス」の取扱い開始について

株式会社仙台銀行(本店 仙台市 頭取 鈴木 隆)では、経営者様の万が一の備えとして、下記のとおりSBI生命の団体信用生命保険(以下、「団信」という。)を附帯する「サポートみやぎ・安心プラス」の取扱いを開始いたしますのでお知らせいたします。

本商品は、経営者様の突然の死亡や高度障害への備えとして団信を付保することで、お客さまにより安心してお借入れいただくことを目的としております。

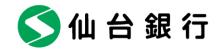
当行では、本商品の導入によりお客さまへ「安心」をご提供するとともに、円滑な事業活動を支援していくことで、今まで以上に地域経済の活性化に寄与していく所存でございます。

記

1. 商品概要

項目	内容		
ご融資の対象者	1. 中小企業基本法または信用保証協会法に定める法人並びに個人 事業主の方 2. 団信の付保をご希望される方		
ご融資金額	当行審査基準に基づく所定の融資額		
ご融資利率	当行審査基準に基づく所定の金利に 団信種類 一般団信 ワイド団信 全疾病保障付団信	<u>上乗せ金利</u> <u>上乗せ金利</u> 年 0.300% 年 0.600% 年 0.300%	
ご融資期間	15年以内(無担保の場合、7年以内)		
担保	必要に応じて。		
連帯保証人	法人の場合は代表者様を連帯保証人とし、当該代表者様に団信を付保 いたします。		
融資新規取扱手数料	当行とはじめてご融資のお取引をいただくお客さま・当行と過去2年 以上ご融資のお取引がないお客さま:11,000円(税込)		
融資実行事務手数料	証書貸付(1 件につき): 5,500 円(税込)		





加入団信	全国団信推進協会団体信用生命保険(主幹事:SBI 生命)	
団信の概要	種類 一般団信 ワイド団信 全疾病保障特約付団信	特徴 被保険者の方が債務返済期間中に死亡、または所定の高度障害状態に該当した場合等に保険金(ローン残高相当額)が支払われます。 通常より引受範囲を拡大した団信で、加入出来なかったお客さま向けの保険です。 被保険者の方が債務返済期間中に変亡、または所定の高度障害状態に該自した場合等に保険金(ローン残高相当額)が支払われます。 被保険者の方が債務返済期間中に変亡、または所定の高度障害状態に認当した場合に加え、癌を含む8大疾により所定の就業不能状態が継続した場合、保険金(月々のローン返済額、ローン残高相当額)が支払われます。 ※精神障害等、所定の免責事由に該当するものを除きます。
その他	ご融資にあたっては、当行所定の審査基準がございます。 審査の結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、 あらかじめご了承ください。	

取扱開始日
 2021年4月1日

以上

本件に関する問合せ先

地元企業応援部法人営業企画課:阿部·齋藤

Tel: 022-225-8310

